

2017年9月

B & G 海洋クラブ 登録のしおり



1. はじめに
2. B & G 海洋クラブ登録要件
3. 海洋クラブの主な活動内容
4. 登録までの流れとスケジュール
5. 海洋クラブ登録要件の詳細
6. 活動報告、財団事業への協力、コンパス活用
7. 海洋クラブ登録要件が整ったら
8. 登録後の手続きと注意点
9. 器材の破損や不足が生じたら
10. B & G 財団の事業内容

はじめに

●公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（略称：B&G財団）とは

モーターボート競走法 制定20周年を記念し、海洋性レクリエーションの実践的活動を通じて、青少年の心身の健全育成と国民の皆様の健康づくりを目的とする「B&Gプラン」を策定し、昭和48年に運輸省（現国土交通省）の認可を受け、発足。

●B&Gプランとは

B&Gプランは、知育・体育・徳育の調和のとれた青少年の健全育成と地域住民の健康づくりを目的として策定され、「スポーツ施設の建設」・「指導者の養成」・「海洋性レクリエーション活動の組織づくり」・「海洋性レクリエーションの提供」の4つを柱とし、各種事業を展開してまいりました。

●B&G財団の主な事業

- ・海洋性レクリエーションを通じた青少年の健全育成
- ・地域コミュニティ活性化事業
- ・海洋性レクリエーション指導者養成事業
- ・水辺の安全教育プログラム実施事業
- ・障害者やひとり親家庭などへの自然体験機会の提供事業
- ・避難所開設訓練などの防災事業 他

●B&G海洋クラブとは

「B&G海洋クラブ」は、海洋性レクリエーションの実践活動や水辺の安全教室を通じて、青少年の心と身体を鍛え、海に対する理解を深め、社会に貢献できる組織づくりをB&G財団が支援するものです。

これまで地方公共団体やNPO法人、カヌー・ヨットの愛好者など多くの方々のご賛同をいただき、281クラブ（2017年4月現在）がB&G海洋クラブとして活動されています。

B&G財団では、登録された海洋クラブに、カヌーやヨットの舟艇やその他レクリエーション器材などを相談の上、無償貸与の支援を行います。

「子供たちに地元の海を知ってもらいたい」
「地域の自然を引き継いでいってもらいたい」
「マリンスポーツで町おこしをしたい」など
マリンスポーツを通じた自然体験を行う
団体からの申請をお待ちしています。



一緒に海や川などで
水に親しむ活動を
行いましょう！





B & G 海洋クラブ登録要件

主な登録要件

海洋クラブの主な登録要件は次のとおりです。
詳細は各掲載ページを確認してください。

項目	内容	掲載ページ
<u>1. 運営スタッフ</u>	実技指導者 2 名以上など	P 5
<u>2. クラブ員</u>	クラブ員 30 名以上など	P 5
<u>3. 活動水面</u>	水面の広さ 10,000 m ² など	P 6
<u>4. 舟艇保管場所</u>	施錠された安全な格納、海洋クラブ名の看板表記など	P 6
<u>5. 活動報告</u>	毎月 Web 専用システムでの活動人数報告など	P 7
<u>6. 財団事業協力</u>	推進している水辺の安全教育プログラムなどの実施など	P 7
<u>7. 計画書等の書類提出</u>	当該年度活動報告書や次年度活動計画書の提出など	P 7

申請団体の方には、B & G 海洋クラブの活動を通じて、次のことを実現してもらいたいと願っています。



- ・多くの子供たちを海や川、湖などで水に親しませてください。
- ・地域の子供達のためになる活動を実施してください。
- ・あなたの町を元気にするクラブになってください。
- ・末永く活動してください。



B & G 財団と同じ想いをもった団体からの申請をお待ちしています。



海洋クラブの主な活動内容

活動計画を立案する際の参考としてください。

1. クラブ活動内容

- ・ 定期活動：カヌー・ヨットツーリング活動、競技を目指し練習に励む子供もいます
- ・ クラブ主催大会：カヌー・ヨット大会や記録会などを行います
- ・ イベント開催：クリスマスイベントやハロウィンパーティなど楽しいイベントを開催
- ・ 合宿：サマーキャンプなどいつもの環境とは離れてたくましさを養います
- ・ オフシーズン：冬季は、スキーイベントや雪合戦など独自のイベントを開催

2. 地域住民などを対象とした地域活動

- ・ マリンスポーツ体験会：水辺を楽しむ子供を増やし、新規クラブ員募集の機会にも
- ・ 地域のイベントや行事への出展：クラブの活動をPRしよう

3. 全国のB&Gとの協働事業、財団事業への協力・参加

- ・ 財団が推進する水辺の安全プログラムやクリーン活動の実施
- ・ 「海の日」などオンシーズンに一般対象の体験会やイベントを実施
- ・ 各種財団重点事業、推進事業の実施

※クラブの運営には保護者のサポートが欠かせません。「役割（子供たちのお世話、クラブの指導など）」を分担しクラブメンバーになってもらうことが大切です。



着衣泳プログラム



マリンスポーツ体験会



ライフジャケット浮遊体験プログラム



クリーン活動



登録までの流れとスケジュール

1. 申請

提出期限 2017年9月29日（金）郵送必着

2. 1次選考（書類審査） …10月頃

追加に必要な情報は、書類や電話にてヒアリングいたします。

1次選考を通過した後、現地調査のアポイントをご連絡いたします。

3. 2次選考（現地調査） …10月～11月頃

財団担当職員による現地調査を行い、活動水面の視察や活動の状況の確認、関係者へのヒアリングなどを実施し、2次選考を行います。

2次選考を通過した後、最終調査のアポイントをご連絡いたします。

4. 最終調査（財団役員現地調査） …11月～12月頃

財団役職員が現地を訪問し、海洋クラブの登録が適正かどうか最終調査を実施いたします。

5. 登録 …1月～2月頃

最終調査の結果を踏まえ、登録決定となった場合には、登録通知文と登録証を郵送いたします。登録後、年度内配備に向けて、相談の上、配備器材を決定します。

6. 器材配備、無償貸与契約等の手続き …2月～3月頃

器材配備の納品受領書の提出や無償貸与契約書の締結手続きを行います。

次年度に入って行う器材配備式典の日程調整や出席者の調整を進めていきます。

7. 器材配備式典の実施 …4月～6月頃（シーズン活動前）

シーズン開始日などに合わせて、器材配備式典を行い、団体並びに自治体の関係者の方々と新たな海洋クラブの設立を祝うとともに、広く一般の方々にも設立をアピールする。



海洋クラブ登録要件の詳細

海洋クラブのメンバー

役職	人数	内容
① 代表者	1名	B & G海洋クラブの趣旨に賛同し、海洋クラブの運営や指導に携わる方々の代表者。
② 副代表	1名以上	代表者を補佐し、代表者に不測の事態が起きたときに、その職務を代行できる方。
③ 事務担当者	1名以上	B & G財団との連絡窓口となり、クラブの活動詳細に精通し、財団からの案内の確認や報告を行っていただく方。 ※インターネット接続環境が必要です。（5頁参照）
④ 実技指導者	2名以上	「B & G海洋クラブ」の趣旨に賛同し、ヨットやカヌーなど海洋性レクリエーションをマリンスポーツの安全管理を行いながら指導できる方。
⑤ クラブ員	30名以上	クラブ員は、10歳以上の方30名以上で構成してください。（①～⑤を含めて）

* クラブ員の募集や登録後の活動募集を円滑に行うにあたり、地元自治体の教育委員会や地域のスポーツ団体と連携することが効果的です。
クラブ設立当初から、多くの方に協力を求めましょう。

※ 営利目的で「B & G海洋クラブ」登録・活動を行う場合は、対象外となります。

クラブの活動拠点

1. 活動水面（必須）

- 広 さ 10,000 m²以上（最短幅が30m以上）であること。
- 水 質 著しく汚染されていないこと。
- 水 深 舟艇の揚降が容易であること。
- その他 活動に危険及び支障がないこと。

2. 広場（必須）

- 船の整備・艀装、クラブ員の準備体操を行える場所であること。

3. 舟艇の保管場所（必須）

- 無償貸与される舟艇を安全良好な状態で保管できる場所であること。
舟艇を使い易い状態で収納する容量、活動水面に近接し艇の揚降が容易な立地、盗難・不正使用を防ぐ防犯体制、艇を洗う水道やトイレの確保を要件とします。
※舟艇の保管場所には「B & G 海洋クラブ」の表示が必須となります。

4. クラブハウス

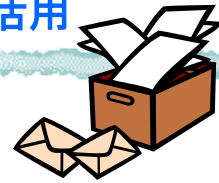
前記1～3の必須要件の他、クラブ員が集う場「クラブハウス」があるとクラブの絆が深まり、円滑な運営につながります。

活動時に使用できる更衣室・シャワー等があると最適です。





活動報告、財団事業への協力、コンパス活用



登録後に必要な運営

B & G 海洋クラブに登録された場合は、下記の5点を必ず実施してください。

各項目が守られない場合、舟艇の貸与を取り消す場合もあります。

また、B & G 財団とのやりとりは会員サイト「B & G コンパス（以下コンパス）」を使用するため、ネット環境が必須となります。

1. 活動報告	活動期間中 毎月7日までに、前月の海洋クラブの活動人数を報告 してください。（コンパスの「活動人数集計」に入力）
2. 財団事業への協力	<p>B & G 財団が推進する下記の事業を実施してください。</p> <p>①水辺の安全教育活動の実施（年3回以上） 子供たちや参加者が安全に楽しく活動できるよう、「水辺の安全教室」などの安全教育プログラムの全部または一部を実施し、水の事故から身を守るための知識と技術を教えてください。</p> <p>（※）水辺の安全教室：B & G 財団が推進する水辺で安全に活動するための座学（紙芝居など）と実技（着衣泳、背浮き、ライフジャケット浮遊体験、ペットボトル浮きなど）をまとめたプログラム</p> <p>②「海の日」などに「マリンスポーツ体験会」の実施（年1回以上） 海洋クラブ員以外に広く一般の方を対象とした「マリンスポーツ体験会」を実施してください。海洋クラブ活動の認知度を上げ、クラブ員募集、地域貢献、支援者の拡大に役立ちます。</p> <p>③ビーチクリーン活動の実施（年2回以上） マリンスポーツ活動の前後に、日頃活動している水面を定期的に清掃し、活動が実施できる喜びに感謝するとともに地域愛の心を育む。</p> <p>④その他各年度の重点事業などの実施 各年度における重点事業や推進事業の積極的な実施。</p>
3. B & G コンパスによる海洋クラブデータの更新、メッセージの確認	B & G 財団から海洋クラブへのご連絡は、コンパスメッセージ機能（メール機能）で行われます。定期的にコンパスをご確認ください。 また、コンパスの初回の情報登録以降、事務ご担当者や住所などに変更がありましたら、海洋クラブ自身で登録情報の更新をしてください。
4. 書類提出	新年度に合わせ毎年3月に、当年度の活動報告書・海洋クラブ評価回答書と次年度の活動計画書などを提出いただきます。
5. 海洋クラブ事業のメディア広報	活動への支援者を増やすために、積極的に地域のメディアに情報提供し取材依頼をお願いします。（ 新聞、FB などの SNS、財団まちレポ投稿での広報年間5回以上 ）



海洋クラブ登録要件が整ったら・・・

クラブ登録申請書類一式

○ページの登録の流れを確認いただいた上で、次の書類をご提出ください。

不明点は事前にご相談ください。

提出期限：2017年9月29日（金）郵送必着

①海洋クラブ登録申請書	クラブの名称は B & GOO海洋クラブ としてください。 ○○は原則として市町村名・地名等で設置場所が分かる名称とし、活動拠点にクラブの看板を掲示してください。
②代表者誓約書	代表者本人が記入してください。
③B & G海洋クラブ明細書	水面状況等の詳細を記入してください。 水面、舟艇保管場所、広場の利用に際し同意書や許可書が必要な場合、その写しを添付してください。
④B & G海洋クラブ員名簿	申請時は氏名、年齢、生年月日のみの名簿を提出（別書式）。 登録時には押印済の4号様式を提出。または個々の「入会申込書」に押印いただいても結構です。
⑤年間活動計画書	海レク活動以外の活動についても記入してください。
⑥収支決算書/予算書	直近の決算書と次年度の予算書を作成してください。
⑦代表者経歴書	市販の履歴書を使用、写真を添付してください。
⑧活動実績書	海レク活動や地域活動実績についてご記入ください。
⑨調査票	調査項目の各ご質問にご回答ください。
⑩申請理由/登録後の活動	申請理由と登録後に新たに行う活動を記入してください。
⑪指定管理者仕様書等	指定管理者からの申請の場合、提出してください。
⑫B & G海洋クラブ規約	資料を参考に、作成して下さい
⑬位置図	町全図等で使用水面、舟置場の位置を記入してください。
⑭写真	使用水面全体、水際（舟艇乗降場所）状況、舟艇保管場所、広場の写真を添付してください。



登録後の手続きと注意点

舟艇器材の無償貸与

B & G 海洋クラブ登録完了後、B & G 財団から舟艇器材が無償貸与されます。

舟艇器材は、クラブの活動計画・活動環境・舟艇の納入条件などを勘案し、相談の上、選定します。舟艇器材購入及び輸送費の上限額は 200 万円とします。

活動目的や活動計画、活動内容によっては、器材金額が上限額から減額する場合がございます。

1. 舟艇等の配備申請

希望の舟艇器材を選び、相談の上、配備申請をしてください。

舟艇器材は、希望のメーカー・艇種を優先しますが、購入条件などによって同種の器材に変更する場合があります。舟艇器材には、すべて B & G ロゴと日本財団助成の表示が必要です。

2. 舟艇等の配備

- * 舟艇器材は、B & G 財団が直接器材の取扱い業者と価格交渉・購入手続きを行います。購入後の納品は、クラブと日程等の調整を行いますので、荷受と検品対応とすべての器材が納品されたら、納品写真の撮影、器材受領書の提出が必須になります。救助艇を導入する場合の船名は、「B & G ○○」と命名します。○○部分にクラブ名を標記します。

3. 舟艇等無償貸付契約の締結

- * 舟艇器材の配備に伴い、B & G 財団と海洋クラブ代表者間で「舟艇等無償貸付契約」を締結します。器材は、善良な管理の下、B & G 海洋クラブ活動にのみ使用できます。

4. 舟艇等器材配備式の実施

- * 舟艇器材の配備と B & G 海洋クラブの発足を、広く地域に PR してクラブ活動の活性化を図るため、日程調整の上「舟艇器材配備式」を実施します。(2018年5～6月頃)
※活動を始めてから3年経過しても次頁の舟艇の無償譲渡の条件をクリアできない場合は舟艇を返却いただく場合があります。
※安全第一で、楽しい海洋性レクリエーション活動をしてください。

貸与舟艇の無償譲渡

無償貸与された舟艇器材は、「今後も良好な活動が行われる」と判断された場合に無償譲渡されます。具体的には下記の条件となります。

- ・ 海洋クラブ評価が「A」以上
- ・ 年間活動日数20日以上
- ・ 海洋性スポーツ年間活動人数400名以上 または クラブ年間活動人数800名以上
3年以内に前期条件をクリアできない場合は貸与舟艇を返却いただく場合もあります。

また、水面環境や活動方針が変わるなどの理由で使用されなくなった艇、廃部した海洋クラブから回収した艇ができた場合、他のクラブへ斡旋するため、すみやかにコンパスを利用して財団に報告すること。

海洋クラブの評価制度

●海洋クラブ評価制度とは

1年間（4月1日から3月31日までの期間）の活動実績に基づき、50点満点の5段階評価（特A・A・B・C・D）を行っています。

●評価項目

大項目として、活動日数・活動人数・活動内容・構成員・活動の周知とPR、特別加点の6つに分かれています。

●提出書類

- ・ 評価回答書
- ・ 年間活動報告書（当該年度の海洋クラブの現状、状況がわかる資料）
- ・ 次年度活動計画書/予算書

提出していただく各評価項目を測るための回答書を精査し、年に1度海洋クラブを評価し、特A評価となった優良な海洋クラブには賞状をお送りしています。





器材の破損や不足が生じたら…

舟艇器材の追加・再配備

舟艇器材の無償譲渡後（目安として3年後）、活発な活動を行なう海洋クラブは、舟艇器材の「追加・再配備」の支援を受けることができます。3月頃募集案内をします。みなさんからいただいた申請内容を審査し、配備の可否を決定します。

1. 再配備

- ・破損・老朽した舟艇器材の更新を行います。

2. 追加配備

- ・利用増大・新規活動に対応する舟艇器材を追加で配備します。
- ・現状から一歩進んだ明確な利用増、新規の活動計画が必要です。

指導者の養成

クラブの活動を末永く実施してもらうためには、保護者などを巻き込み、新たな指導者としてサポート側の役割を担うことが必要です。

B & G財団では、初級の指導者を養成する「リーダー養成研修」制度があります。年に数回程度各地で「リーダー養成研修会」が開催されていますので、ご希望があればB & G財団海洋センター・クラブ課まで、お問合せください。研修会をご紹介します。

お問合せ先

B & G財団 事業部 海洋センター・クラブ課

Tel : 03-6402-5314 Fax : 03-6402-5315 E-mail : center@bgf.or.jp

ホームページ : <http://www.bgf.or.jp/>

B & G財団の事業内容

B & G財団では、青少年の健全育成・心身の健康づくり・水辺の安全教室の普及・公益の増進を図る事業の振興などの目的のもとに様々な事業を展開しています。

ここではB & G財団の事業の一部をご紹介します。

活動水面や活動拠点のクリーン活動など



クリーン活動

地域貢献のためクラブ員で活動場所周辺のクリーン活動を行っています。



カヌー体験

カヌーに乗り水辺での活動の楽しさを体験します。水辺で安全に活動するための知識を学びます。



水辺の安全紙芝居



ライフジャケット浮遊体験

ライフジャケットを着用し浮力を体験します。

水辺の安全教室